

第1回紫波郡スポーツ少年団野球大会

1. 主催 (一財) 紫波町体育協会・(特非) 矢巾町体育協会・
紫波町スポーツ少年団本部・矢巾町スポーツ少年団本部
2. 主管 紫波町野球協会・矢巾町野球協会
3. 後援 紫波町・矢巾町・紫波郡野球協会
4. 期日 令和6年9月7日(土)・8日(日) 午前8時30分開会式
(雨天の場合は順延、予備日9月14日(土)・15日(日))
5. 会場 1日目(開会行事及び1回戦) 矢巾町屋外運動場(かっこうG)
2日目(準決勝・決勝及び閉会行事) 紫波運動公園野球場
6. 参加対象 (1) 参加対象 紫波町及び矢巾町内のスポーツ少年団登録チーム
及び参加料 (2) 参加料 1チーム3,000円
(参加料は代表者会議の際に徴収する。自己都合によるキャンセル及び悪天候や天災等による大会中止については返金不可とする。)
7. 競技規定 (1) 各試合とも6回戦1時間30分試合とする。(試合中に制限時間を経過した場合は、そのイニングの終了をもって試合終了とする。)
及び方法 (2) 4回以降10点差、または5回以降7点差を持ってコールドゲームとする。
(3) ベンチは組み合わせ番号の若い方を1塁側とする。
(4) 判定に対するアピールは一切認めない。
(5) 金属スパイクの使用を禁止する。
(6) キャッチャーは、レガース・プロテクター・ファールカップを必ず着用すること。
(7) 監督・コーチは、一般社会人とする。
(8) 監督・コーチは、コーチャーボックスに立つことを禁止する。
(9) 試合球は、少年健康J号とする。
(10) 投手は、打者に対して変化球を投球することを禁止する。
(11) 監督1名・コーチ2名・スコアラー1名・マネージャー1名・選手以外は、ベンチに入ることができない。
(12) 試合予定時間30分前に会場に集合すること。
(13) 前の試合終了時にメンバー表4通を当該審判に提出のこと。

- (14) 降雨等で試合が続行できない場合は、4回以降コールドゲームとし、4回を終了していない場合は、継続試合とする。
- (15) 継続試合の場合は、当該審判が変わることがある。
- (16) 6回完了または規程時間経過時のイニングが終了しても同点の場合は、1イニングのみ特別延長戦を行い、同点の場合は抽選とする。
- (17) 特別延長戦は、特別ルール（継続打順で、無死1、2塁で行う）を適用する。
- (18) 投手の投球制限については1日70球以内（4年生以下60球以内）とする。
- (19) その他については、全日本軟式野球連盟規則に準ずる。

8. チーム編成 1チーム20人以内とする。

9. 試合形式 トーナメント方式で行う。（3位決定戦は行わない）

10. 参加申込 令和6年8月6日（火）～令和6年8月16日（金）午後5時までに紫波町内のスポーツ少年団は紫波町総合体育館に、矢巾町内のスポーツ少年団は矢巾町民総合体育館に、所定の申込用紙に記入のうえ、申し込むこと。

11. 表彰 第3位まで表彰する。

12. 代表者会議 令和6年8月23日（金）午後6時30分から矢巾町民総合体育館会議及び抽選会 室において行う。チーム代表者とキャプテンが出席すること。（代理可）

13. 審判員の帯同 大会1日目は各チーム審判員を1名帯同すること。

14. その他 (1) 当日は午前8時30分より開会式を行うので、選手・監督は会場へ午前8時00分までに集合すること。
(2) 選手宣誓は抽選番号1番を引いたチームのキャプテンが行う。
(3) 参加選手の傷害等について主催者側では責任を負わないので、スポーツ傷害保険等に加入のこと。